MOX 燃料加工施設		発電炉	備考
添付書類Ⅲ－１－１	添付書類Ⅲ－１－１－３	添付書類Ⅴ－２－１－４	
		表 2-2　設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(3／14) 3. 原子炉冷却系統施設 (1) 原子炉冷却材再循環設備 (2) 原子炉冷却材の循環設備 ○再循環ポンプ ○開連配管 ○自動減圧機能用アキュムレータ ○逃がし安全弁制御用アキュムレータ ○流出制限器 ○開連配管・弁 （原子炉圧力容器バウンダリ及び原子炉格納容器バウンダリに属するもの，またそれらの隔離弁を閉にするために必要なもの） ・復水脱塩系脱気器 ・復水脱塩系陽イオン樹脂再生塔 ・復水脱塩系陰イオン樹脂再生塔 ・復水脱塩系樹脂貯槽 ・主蒸気系配管（主蒸気隔離弁から主蒸止弁まで） ・逃がし安全弁排気管 ・開連配管（主蒸気系，給復水系） ○原子炉建屋【S$_s$】 ・タービン建屋【S$_d$】 ○タービン建屋【S$_s$】*1 ○サービス建屋【S$_s$】*1	・第１回申請である燃料加工建屋に対する記載としており，その他の施設については後次回で比較結果を示す。
		(3) 残留熱除去設備 ○残留熱除去系熱交換器 ○残留熱除去系ポンプ ○残留熱除去系ストレーナ ○開連配管・弁 ・復水移送ポンプ ・復水貯蔵タンク ・開連配管（補給水系） ・復水貯蔵タンク基礎【S$_d$】 ○ウォータレグシールライン（廃棄物除去系）【S$_s$】 ○耐火障壁*【S$_s$】	
		(4) 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 ○高圧炉心スプレイ系ポンプ ○高圧炉心スプレイ系ストレーナ ○低圧炉心スプレイ系ポンプ ○低圧炉心スプレイ系ストレーナ ○開連配管・弁 ○ウォータレグシールライン（高圧炉心スプレイ系）【S$_s$】 ○ウォータレグシールライン（低圧炉心スプレイ系）【S$_s$】 ○耐火障壁*【S$_s$】	
		(5) 原子炉冷却材補給設備 ○原子炉隔離時冷却系ポンプ ○開連配管・弁 （原子炉隔離時冷却系） ○タービン建屋【S$_s$】*1 ○サービス建屋【S$_s$】*1	

MOX 燃料加工施設		発電炉	備考
添付書類Ⅲ－１－１	添付書類Ⅲ－１－１－３	添付書類Ⅴ－２－１－４	
		表 2-2　設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(4／14) 耐震クラス ／ 施設 (6) 原子炉補機冷却設備 S：○残留熱除去系海水系ポンプ ○残留熱除去系海水系ストレーナ ○関連配管 (残留熱除去系海水系) B：・原子炉補機冷却系熱交換器 ・原子炉補機冷却系ポンプ ・補機冷却系海水系ポンプ ・補機冷却系海水ストレーナ ・サージタンク ・関連配管 (原子炉補機冷却系，補機冷却系海水系) C： 間接支持構造物：○取水構造物【Ｓｃ】 ○屋外二重管【Ｓｃ】 波及的影響を考慮すべき施設：○海水ポンプエリア防護対策施設*【Ｓｃ】 (7) 原子炉冷却材浄化設備 S：○関連配管・弁 (原子炉格納容器バウンダリ，原子炉圧力容器バウンダリに属するもの) B：・再生熱交換器 ・非再生熱交換器 ・原子炉冷却材浄化系フィルタ脱塩器 ・関連配管 (原子炉冷却材浄化系) (8) 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置 (9) 蒸気タービン B：・主復水器 ・湿分分離器 ・関連配管	・第１回申請である燃料加工建屋に対する記載としており，その他の施設については後次回で比較結果を示す。

MOX 燃料加工施設		発電炉	備考
添付書類Ⅲ－１－１	添付書類Ⅲ－１－１－３	添付書類Ⅴ－２－１－４	
		表 2-2　設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(5／14) 4. 計測制御系統 (1) 制御棒 ○制御棒 (2) 制御棒駆動装置 ○制御棒駆動機構 ○水圧制御ユニット アキュムレータ ○水圧制御ユニット窒素容器 ○関連配管・弁（スクラム機能に関する部分） (3) ほう酸水注入設備 ○ほう酸水注入ポンプ ○ほう酸水貯蔵タンク ○関連配管 (4) 計測装置 ○起動領域計装 ○出力領域計装 ○主蒸気流量 ○原子炉隔離冷却系蒸気流量 ○高圧炉心スプレイ系蒸気流量 ○低圧炉心スプレイ系蒸気流量 ○残留熱除去系蒸気流量 ○原子炉圧力 ○原子炉水位 ○原子炉水位（広帯域） ○原子炉水位（燃料域） ○ドライウェル圧力 ○サプレッション・チェンバ圧力 ○サプレッション・プール水温度 ○格納容器内酸素濃度 ○格納容器内水素濃度 ○サプレッション・プール水位 (5) 原子炉非常停止信号 (6) 工学的安全施設等の起動信号 S B ・スクラム水排出容器 ・関連配管（制御棒駆動水圧系） C ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 間接支持構造物 ○原子炉建屋【S，】 波及的影響を考慮すべき施設 ○タービン建屋【S，】*1 ○サービス建屋【S，】*1 ○耐火壁※【S，】	・第１回申請である燃料加工建屋に対する記載としており，その他の施設については後次回で比較結果を示す。

MOX 燃料加工施設		発電炉	備考
添付書類Ⅲ－１－１	添付書類Ⅲ－１－１－３	添付書類Ⅴ－２－１－４	
		表 2-2　設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(6／14) 耐震クラス／施設 (7)制御用空気設備 ○閉塞配管 (8)中央制御室機能 ○中央制御室 (9)その他 ○所内電気盤付盤 ○タービン補機盤 ○常用ガス処理系，非常用ガス処理系操作盤 ○非常用ガス処理系，非常用ガス処理系操作盤 ○タービン補機補助機電器盤 ○緊急時炉心冷却系操作盤 ○原子炉機械操作盤 ○原子炉制御操作盤 ○プロセス放射線モニタ計装盤 ○出力領域モニタ計装盤 ○原子炉保護系継電器盤 ○プロセス計装盤 ○残留熱除去系（B），（C）補助継電器盤 ○原子炉隔離時冷却系継電器盤 ○原子炉格納容器隔離系継電器盤 ○高圧炉心スプレイ系継電器盤 ○自動減圧系継電器盤 ○高圧炉心スプレイ系，残留熱除去系（A）補助継電器盤 ○漏えい検出系操作盤 ○プロセス放射線モニタ，起動領域モニタ操作盤 ○格納容器雰囲気監視系操作盤 ○サプレッション・プール温度記録計盤 ○原子炉保護系トリップユニット盤 ○緊急時炉心冷却系トリップユニット盤 ○高圧炉心スプレイ系トリップユニット盤 ○RCIC タービン制御盤 ○原子炉遠隔停止操作盤 ○ほう酸水注入ポンプ操作盤 ○ＳＡ設備制御盤* ○格納槽系ポンプ遮断器 S B C ・安全パラメータ表示システム（SPDS）* ・衛星電話設備（固定型）* ・統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備* 間接支持構造物 ・緊急時対策所建屋*【Ｓｃ】 波及的影響を考慮すべき施設 ○中央制御室用天井照明【Ｓｃ】	・第１回申請である燃料加工建屋に対する記載としており，その他の施設については後次回で比較結果を示す。

MOX 燃料加工施設		発電炉	備考
添付書類Ⅲ－１－１	添付書類Ⅲ－１－１－３	添付書類Ⅴ－２－１－４	
		表 2-2　設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(7／14) 耐震クラス／施設 5. 放射性廃棄施設 (1) 気体、液体又は固体廃棄物貯蔵設備 ・使用済燃料貯蔵タンク ・クラッドスラリタンク ・使用済粉末樹脂貯蔵タンク (2) 気体、液体又は固体廃棄物処理設備 ・排ガス復水器 ・排ガス前置除湿器 ・再生ガス加熱器 ・排ガス再結合器 ・排ガス気水分離器 ・排ガス前置フィルタ ・気水分離器 ・排ガス後置除湿器 ・排ガスメッシュフィルタ ・排ガス活性炭ベッド ・再生ガスメッシュフィルタ ・再生ガス気水分離器 ・再生ガス油分離器 ・排ガスフィルタ ・廃棄物処理機器ドレンサンプポンプ ・廃液収集タンク ・サージタンク ・廃棄物貯蔵タンク ・廃棄物処理建屋機器ドレンサンプタンク ×廃液フィルタ供給ポンプ ・電磁ろ過器供給タンク ・機器ドレン処理水タンク ○格納容器機器ドレンサンプ【Ss】* ・電磁ろ過器 ・超ろ過器 S ○開連配管・弁（原子炉格納容器バウンダリに属するもの） ○非常用ガス処理系排気筒 B ・排ガス復水器 ・排ガス前置除湿器 ・再生ガス加熱器 ・排ガス再結合器 ・排ガス気水分離器 ・排ガス前置フィルタ ・気水分離器 ・排ガス後置除湿器 ・排ガスメッシュフィルタ ・排ガス活性炭ベッド ・再生ガスメッシュフィルタ ・再生ガス気水分離器 ・再生ガス油分離器 ・排ガスフィルタ ・廃棄物処理機器ドレンサンプポンプ ・廃液収集タンク ・サージタンク ・廃棄物貯蔵タンク ・廃棄物処理建屋機器ドレンサンプタンク ×廃液フィルタ供給ポンプ ・電磁ろ過器供給タンク ・機器ドレン処理水タンク ○格納容器機器ドレンサンプ【Ss】* ・電磁ろ過器 ・超ろ過器 C ○主排気筒【Ss】 ×プリコートポンプ ×プリコートタンク ×苛性溶液タンク ×セメントサイロ ×セメント計量ホッパー ×セメントコンベヤー ×ドラムコンベヤー 間接支持構造物 ○原子炉建屋【Ss】 ○主排気筒【Ss】 ・タービン建屋【Ss】 ・廃棄物処理建屋【Ss】 波及的影響を考慮すべき施設 ○タービン建屋【Ss】*1 ○サービス建屋【Ss】*1	・第１回申請である燃料加工建屋に対する記載としており，その他の施設については後次回で比較結果を示す。

MOX 燃料加工施設		発電炉	備考
添付書類Ⅲ－１－１	添付書類Ⅲ－１－１－３	添付書類Ⅴ－２－１－４	
		表 2-2　設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(8／14) 施　設 ＼ 耐震クラス (2)気体、液体又は固体廃棄物処理設備 （つづき） S：×廃棄フィルタ B：×廃棄フィルタ ・廃棄物処理棟床ドレンサンプポンプ ×床ドレンフィルタ保持ポンプ ・床ドレン収集タンク ×床ドレンサンプルタンク ×床ドレンフィルタ ・格納容器床ドレンサンプ* ・廃棄濃縮器 ・廃棄濃縮器加熱器 ・廃棄中和タンク ・廃棄物処理建屋高電導度ドレンサンプタンク ・蒸気加熱器 ・タンクベント冷却器 ・廃棄フィルタ逆洗水受タンク ・原子炉冷却材浄化系フィルタ脱塩器逆洗水受タンク ・床ドレンフィルタ逆洗水受タンク ・廃棄スラッジ貯蔵タンク ・床ドレンスラッジ貯蔵タンク ・濃縮廃液貯蔵タンク ・使用済樹脂貯蔵タンク ×廃棄中和スラッジ受ポンプ ×廃棄中和スラッジ受タンク ×濃縮廃液計量タンク ×ミキサー洗浄ポンプ ×ミキサー洗浄タンクB ×バッチタンク ×スラッジ計量ホッパー ×チャージホッパー ・減容機 ×遠心分離機 ×スラッジコンベヤー ×アウトドラムミキサー ×ミキサー洗浄タンクA C： 間接支持構造物： 波及的影響を考慮すべき施設：	・第１回申請である燃料加工建屋に対する記載としており，その他の施設については後次回で比較結果を示す。

MOX 燃料加工施設		発電炉	備考
添付書類Ⅲ－１－１	添付書類Ⅲ－１－１－３	添付書類Ⅴ－２－１－４	
		表 2-2　設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(9／14) 耐震クラス／施設 (2)気体，液体又は固体廃棄物処理設備（つづき） S B ・減容固化系乾燥機 ・減容固化系ミストセパレータ ・廃油タンク ・プール水脱塩器 ○関連配管（機器撤去に伴う改造範囲） ・関連配管※（原子炉格納容器バウンダリに属するものの以外の共振影響検討に係るもの） ×関連配管（機器撤去に伴うもの） ・キャスク搬出入用出入口 ・サイトバンカトラックエリア出入口 ・廃棄物処理建屋機器搬出入用出入口 ・雑固体ドラム搬出入用出入口 ・ドラム搬入室出入口 ・廃棄物処理建屋出入口 ・焼却設備機器搬出入用出入口 ×連絡配管路出入口（中部下（二階）） ×サイトバンカ非常用出入口 ×連絡配管路出入口（廃棄物処理棟ハッチ室（二階）） C 間接支持構造物 波及的影響を考慮すべき施設 (3)壁その他の設備	・第１回申請である燃料加工建屋に対する記載としており，その他の施設については後次回で比較結果を示す。

MOX 燃料加工施設		発電炉	備考
添付書類Ⅲ－１－１	添付書類Ⅲ－１－１－３	添付書類Ⅴ－２－１－４	
		表 2-2　設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(10／14) 施設 ＼ 耐震クラス 6. 放射線管理施設 (1)放射線管理用計装装置 S：○主蒸気管放射線モニタ ○格納容器雰囲気放射線モニタ（D／W） ○格納容器雰囲気放射線モニタ（S／C） ○原子炉建屋換気系（ダクト）放射線モニタ B：○原子炉建屋【Ｓｓ】 C：・排ガス放射線モニタ ・排ガス微形放射線モニタ ・主排気筒放射線モニタ ・非常用ガス処理系排気筒放射線モニタ ・モニタリング・ポスト ・原子炉建屋エリアモニタ（燃料取替フロア燃料プール） 波及的影響を考慮すべき施設：○タービン建屋【Ｓｓ】*1 ○サービス建屋【Ｓｓ】*1 ○耐火障壁*【Ｓｓ】 (2)換気設備 S：○中央制御室換気系空気調和機ファン ○中央制御室換気系フィルタ系ファン ○中央制御室換気系フィルタユニット ○関連配管 ○燃料取替機【Ｓｓ】 ○原子炉建屋クレーン【Ｓｓ】 ○耐火障壁*【Ｓｓ】 (3)生体遮蔽装置 S：○中央制御室遮蔽 B：○原子炉遮蔽【Ｓｓ】 ・二次遮蔽 (4)その他	・第１回申請である燃料加工建屋に対する記載としており，その他の施設については後次回で比較結果を示す。

MOX 燃料加工施設		発電炉	備考
添付書類Ⅲ－１－１	添付書類Ⅲ－１－１－３	添付書類Ⅴ－２－１－４	
		表 2-2　設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(11／14) 耐震クラス／施設 7. 原子炉格納施設 (1) 原子炉格納容器 ○原子炉格納容器 ○機器搬入用ハッチ ○所員用エアロック ○サプレッション・チェンバアクセスハッチ ○配管貫通部 ○電気配線貫通部 (2) 原子炉建屋 ○原子炉建屋原子炉棟 ○原子炉建屋基礎盤*2 ○原子炉建屋エアロック ○原子炉建屋大物搬入口（内側扉） (3) 圧力低減設備その他の安全設備 ○真空破壊装置 ○ダイヤフラム・フロア ○ベント管 ○非常用ガス再循環系排風機 ○非常用ガス再循環系フィルタトレイン ○非常用ガス処理系排風機 ○非常用ガス処理系フィルタトレイン ○可燃性ガス濃度制御系再結合装置加熱器 ○可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロア ○可燃性ガス濃度制御系再結合装置 ○低圧マニホールド ○主蒸気隔離弁漏えい抑制系ブロア ○関連配管・弁 S B C 間接支持構造物 ○原子炉建屋【Ｓｓ】 ○非常用ガス処理系配管支持架構【Ｓｓ】 波及的影響を考慮すべき施設 ○原子炉ウェル遮蔽ブロック【Ｓｓ】 ○タービン建屋【Ｓｓ】*1 ○サービス建屋【Ｓｓ】*1 ○原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設*【Ｓｓ】 ○耐火障壁*【Ｓｓ】	・第１回申請である燃料加工建屋に対する記載としており，その他の施設については後次回で比較結果を示す。

MOX 燃料加工施設		発電炉	備考
添付書類Ⅲ－１－１	添付書類Ⅲ－１－１－３	添付書類Ⅴ－２－１－４	
		表 2-2　設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(12／14) S：その他発電用原子炉の附属施設 (1)非常用発電設備 ○非常用ディーゼル発電機内燃機関 ○非常用ディーゼル発電機調速装置 ○非常用ディーゼル発電機非常調速装置 ○非常用ディーゼル発電機冷却水ポンプ ○非常用ディーゼル発電機空気だめ ○非常用ディーゼル発電機空気だめ安全弁 ○非常用ディーゼル発電機燃料油デイタンク ○非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ* ○軽油貯蔵タンク* ○非常用ディーゼル発電機 ○非常用ディーゼル発電機励磁装置 ○非常用ディーゼル発電機保護継電装置 ○非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ ○高圧卵心スプレイディーゼル発電機内燃機関 ○高圧卵心スプレイディーゼル発電機調速装置 ○高圧卵心スプレイディーゼル発電機非常調速装置 ○高圧卵心スプレイディーゼル発電機冷却水ポンプ ○高圧卵心スプレイディーゼル発電機空気だめ ○高圧卵心スプレイディーゼル発電機空気だめ安全弁 ○高圧卵心スプレイディーゼル発電機燃料油デイタンク ○高圧卵心スプレイディーゼル発電機燃料移送ポンプ* ○高圧卵心スプレイディーゼル発電機 ○高圧卵心スプレイディーゼル発電機励磁装置 ○高圧卵心スプレイディーゼル発電機保護継電装置 ○高圧卵心スプレイディーゼル発電機用海水ポンプ ○高圧卵心スプレイディーゼル発電機用海水ストレーナ ○非常用無停電電源装置* ○125V 系蓄電池 A 系／B 系 ○125V 系蓄電池 HPCS 系 ○中性子モニタ用蓄電池 ○照明配管* B C 間接支持構造物 ○原子炉建屋【S$_s$】 ○常設代替高圧電源装置置場*【S$_s$】 ○取水構造物【S$_s$】 ○屋外二重管【S$_s$】 ○常設代替高圧電源装置用カルバート*【S$_s$】 波及的影響を考慮すべき施設 ○タービン建屋【S$_s$】*1 ○サービス建屋【S$_s$】*1 ○海水ポンプエリア防護対策施設*【S$_s$】 ○耐火壁*【S$_s$】	・第１回申請である燃料加工建屋に対する記載としており，その他の施設については後次回で比較結果を示す。

MOX 燃料加工施設		発電炉	備考
添付書類Ⅲ－１－１	添付書類Ⅲ－１－１－３	添付書類Ⅴ－２－１－４	
		表 2-2　設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(13／14) 施設／耐震クラス (2)常用電源設備 (3)火災防護設備 (4)浸水防護施設 S ○防潮堤（鋼製防護壁）* ○防潮堤（鉄筋コンクリート防潮壁）* ○防潮壁* ○放水路ゲート* ○構内排水路逆流防止設備* ○取水路点検用開口部浸水防止蓋* ○海水ポンプグランドドレン排出口逆止弁* ○取水ピット空気抜き配管逆止弁* ○ＳＡ用海水ピット開口部浸水防止蓋* ○緊急用海水ポンプピット点検用開口部浸水防止蓋* ○放水路ゲート点検用開口部浸水防止蓋* ○緊急用海水ポンプ点検用開口部浸水防止蓋*#9 B ・タービン建屋管理区域外伝線防止壁* ・キャスク搬出入用出入口* ・サイトバンカトラックエリア出入口* ・廃棄物処理建屋機器搬出入用出入口* ・補助体ドラム搬出入用出入口* ・ドラム搬入室出入口* ・廃棄物処理建屋出入口* ・廃却設備機器搬出入用出入口* C ・発電機 ・主蒸気隔離弁 ・原子炉建屋 ・発電機（保護継電装置） ・主変圧器*4 ・母線用 275kV 遮断器*3 ・母線用 275kV 遮断器（保護継電器装置）*3 ・電動機駆動消火ポンプ* ・ディーゼル駆動消火ポンプ* ・ディーゼル駆動構内消火ポンプ* ・構内消火用ポンプ* ・ハロンボンベ* ・二酸化炭素ボンベ* ・ろ過水貯蔵タンク* ・多目的タンク* ・原水タンク* ・開連配管* ○緊急用海水ポンプ点検用開口部浸水防止蓋*#9 ○緊急用海水ポンプ室入員用開口部浸水防止蓋*#9 ○格納容器圧力逃がし装置格納槽点検用水密ハッチ*#8 ○常設低圧代替注水系格納槽可搬型ポンプ用水密ハッチ*#8 ○常設低圧代替注水系格納槽可搬型ポンプ用水密ハッチ*#8 ○常設代替高圧電源装置用カルバート原子炉建屋開口部*#8 ○海水ポンプ室ケーブル点検口浸水防止蓋*#9 間接支持構造物 ・タービン建屋【Ｓｄ】 ・廃棄物処理建屋【Ｓｄ】 ○ＳＡ用海水ピット*【Ｓｄ】 ○緊急用海水ポンプピット*【Ｓｄ】 ○防潮堤（鉄筋コンクリート防潮壁）*【Ｓｄ】 波及的影響を考慮すべき施設	・第１回申請である燃料加工建屋に対する記載としており，その他の施設については後次回で比較結果を示す。

MOX 燃料加工施設		発電炉	備考
添付書類Ⅲ－１－１	添付書類Ⅲ－１－１－３	添付書類Ⅴ－２－１－４	
		表 2-2　設計基準対象施設の申請設備の耐震重要度分類表(14／14) 施設 ＼ 耐震クラス S (4)浸水防護施設（つづき） ○緊急用海水ポンプ室入員用開口部浸水防止蓋*4※ ○海水ポンプ室ケーブル点検口浸水防止蓋*4※ ○緊急用海水ポンプグランドドレン排出口逆止弁※ ○緊急用海水ポンプ室床ドレン排出口逆止弁※ ○格納容器圧力逃がし装置格納槽点検用水密ハッチ*4※ ○常設低圧代替注水系格納槽点検用水密ハッチ*4※ ○常設低圧代替注水系格納槽可搬型ポンプ用水密ハッチ*4※ ○常設代替高圧電源装置用カルバート原子炉建屋開水密扉*4※ ○原子炉建屋原子炉棟水密扉※ ○原子炉建屋付属棟水密扉（東側，西側，南側，北側）※ ○原子炉建屋屋上部貫通部止水処置※ ○海水ポンプ室貫通部止水処置※ ○常設代替高圧電源装置用カルバート（立坑部）貫通部止水処置※ ○取水ピット水位計※ ○潮位計※ ○津波・構内監視カメラ※ ○貯留堰※ (5)補機駆動用燃料設備 (6)非常用取水設備 (7)緊急時対策所 B C ○残留熱除去系Ａ系ポンプ室水密扉※ ○原子炉隔離時冷却系室北側水密扉※ ○原子炉隔離時冷却系室南側水密扉※ ○高圧炉心スプレイ系ポンプ室水密扉※ ○海水貯水槽止水※ ○原子炉建屋吸着材処理棟管理区域外伝播防止壁※ ○止水板※ ○貫通部止水処置※ ・循環水系隔離システム※ ・防護カバー※ ・ディーゼル駆動消火ポンプ用燃料タンク※ ・弾道配管※ ○貯留堰※ ○取水構造物※ ・緊急時対策所※ 間接支持構造物 ○格納容器圧力逃がし装置格納槽*【Ｓ｣ ○格納容器圧力逃がし装置用配管カルバート*【Ｓ｣ ○常設低圧代替注水系ポンプ室*【Ｓ｣ ○代替淡水貯槽*【Ｓ｣ ○常設代替高圧電源装置用カルバート（立坑部）*【Ｓ｣ ○防潮堤（鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁）*【Ｓ｣ ・緊急時対策所建屋*【Ｓ｣ 波及的影響を考慮すべき施設 ○土留鋼管矢板*【Ｓ｣ ○土留鋼管矢板*【Ｓ｣ 注記　＊1：間接支持構造物への波及的影響評価を実施する。 ＊2：原子炉格納容器低部の耐震重要度を示す。 ＊3：送受電設備の基礎については添付書類「V-1-9-2-1　常用電源設備の健全性に関する説明書」に記載。 ＊4：津波防護施設又は浸水防止設備としての耐震重要度を示す。 ＊5：溢水の伝播を防止する設備としての耐震重要度を示す。	・第１回申請である燃料加工建屋に対する記載としており，その他の施設については後次回で比較結果を示す。

添付書類Ⅲ－１－１	MOX 燃料加工施設 添付書類Ⅲ－１－１－３	発電炉 添付書類Ⅴ－２－１－４	備考

第 4.3-1 表　重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類(1/9)

第二十九条　閉じ込める機能の喪失に対処するための設備

系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設 （（ ）内は，設計基準事故時の設備を兼ねる設備及びその耐震重要度分類）		設備分類	直接支持構造物		間接支持構造物		建物・構築物
	設備名称	構成する機器	設備	耐震重要度分類	分類					
核燃料物質の飛散の原因となる火災の防止	代替自火警報設備	遠隔自火警報装置	火災防護設備 グローブボックス自火警報装置	S	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	燃料加工建屋	Ss	－
	代替火災感知設備	火災状況確認用温度計	火災防護設備 グローブボックス温度監視装置	S	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	燃料加工建屋	Ss	－
		火災状況確認用温度表示装置	グローブボックス負圧・温度監視設備	C	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	燃料加工建屋	静的地震力	－
	外部放出抑制設備	グローブボックス排気ダクト	（気体廃棄物の廃棄設備　グローブボックス排気設備）	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	燃料加工建屋	Ss	－
		グローブボックス給気フィルタ	（気体廃棄物の廃棄設備　グローブボックス排気設備）	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	燃料加工建屋	Ss	－
		グローブボックス排気フィルタ	（気体廃棄物の廃棄設備　グローブボックス排気設備）	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	燃料加工建屋	Ss	－
		グローブボックス排気フィルタユニット	（気体廃棄物の廃棄設備　グローブボックス排気設備）	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	燃料加工建屋	Ss	－
		工程室排気ダクト	（気体廃棄物の廃棄設備　工程室排気設備）	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	燃料加工建屋	Ss	－
		工程室排気フィルタユニット	（気体廃棄物の廃棄設備　工程室排気設備）	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	燃料加工建屋	Ss	－
		グローブボックス排風機入口手動ダンパ	（気体廃棄物の廃棄設備 グローブボックス排気設備）	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	燃料加工建屋	Ss	－
		工程室排風機入口手動ダンパ	（気体廃棄物の廃棄設備 工程室排気設備）	(C)	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	燃料加工建屋	静的地震力	－
		グローブボックス排気閉止ダンパ	（気体廃棄物の廃棄設備 グローブボックス排気設備）	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	燃料加工建屋	Ss	－
		工程室排気閉止ダンパ	（気体廃棄物の廃棄設備 工程室排気設備）	(C)	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	燃料加工建屋	静的地震力	－
		予備混合装置グローブボックス	（予備混合装置グローブボックス）	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	燃料加工建屋	Ss	－
		均一化混合装置グローブボックス	（均一化混合装置グローブボックス）							
		造粒装置グローブボックス	（造粒装置グローブボックス）							
		回収粉末処理・混合装置グローブボックス	（回収粉末処理・混合装置グローブボックス）							
		添加剤混合装置Ａグローブボックス	（添加剤混合装置Ａグローブボックス）							
		プレス装置Ａ（プレス部）グローブボックス	（プレス装置Ａ（プレス部）グローブボックス）							
		添加剤混合装置Ｂグローブボックス	（添加剤混合装置Ｂグローブボックス）							
		プレス装置Ｂ（プレス部）グローブボックス	（プレス装置Ｂ（プレス部）グローブボックス）							

表 4-1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(1／24)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって，耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	1. 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 ・使用済燃料プール ・使用済燃料貯蔵ラック ・代替燃料プール冷却系熱交換器 ・代替燃料プール冷却系ポンプ ・常設低圧代替注水系ポンプ ・スキマサージタンク ・代替淡水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・主配管	・機器・配管等の支持構造物	・原子炉建屋 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水系配管カルバート ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源装置用カルバート	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉建屋クレーン ・燃料取替機 ・制御棒貯蔵ラック ・制御棒貯蔵ハンガ ・チャンネル着脱機
		2. 原子炉冷却系統施設 ・自動減圧機能用アキュムレータ ・逃がし安全弁 ・残留熱除去系熱交換器 ・残留熱除去系ポンプ ・残留熱除去系ストレーナ ・高圧炉心スプレイ系ポンプ ・高圧炉心スプレイ系ストレーナ ・低圧炉心スプレイ系ポンプ ・低圧炉心スプレイ系ストレーナ ・原子炉隔離時冷却系ポンプ ・原子炉隔離時冷却系ストレーナ ・常設高圧代替注水系ポンプ ・常設低圧代替注水系ポンプ ・代替淡水貯槽 ・西側淡水貯水設備 ・残留熱除去系海水系ポンプ ・残留熱除去系海水系ストレーナ ・緊急用海水ポンプ ・緊急用海水系ストレーナ	・機器・配管等の支持構造物 ・原子炉圧力容器スカート	・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 ・取水構造物 ・屋外二重管 ・代替淡水貯槽 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設低圧代替注水系配管カルバート ・常設代替高圧電源装置置場 ・常設代替高圧電源装置用カルバート ・格納容器圧力逃がし装置格納槽 ・格納容器圧力逃がし装置用配管カルバート ・緊急用海水ポンプピット ・主排気筒	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・ウォータレグシールライン（残留熱除去系，低圧炉心スプレイ系，高圧炉心スプレイ系） ・原子炉遮蔽 ・原子炉ウェル遮蔽ブロック ・海水ポンプエリア防護対策施設 ・耐火障壁

別紙４－３

添付書類Ⅲ－１－１	MOX 燃料加工施設 添付書類Ⅲ－１－１－３	発電炉 添付書類Ⅴ－２－１－４	備考

第 4.3-1 表　重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類(2/9)

（つづき）

第二十九条　開じ込める機能の喪失に対処するための設備

系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設（（）内は，設計基準対象の設備を兼ねる設備及びその耐震重要度分類）		設備分類	直接支持構造物		間接支持構造物		建物・構築物
	設備名称	構成する機器	設備	耐震重要度分類	分類					
核燃料物質の飛散の原因となる火災の消火	代替グローブボックス排気設備	グローブボックス排気ダクト	（気体廃棄物の廃棄設備　グローブボックス排気設備）	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	燃料加工建屋	Ss	－
		グローブボックス排気フィルタ	（気体廃棄物の廃棄設備　グローブボックス排気設備）	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	燃料加工建屋	Ss	－
		グローブボックス排気フィルタ	（気体廃棄物の廃棄設備　グローブボックス排気設備）	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	燃料加工建屋	Ss	－
		予備混合装置グローブボックス	（予備混合装置グローブボックス）	(S)	常設耐震重要重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備	燃料加工建屋	Ss	－
		均一化混合装置グローブボックス	（均一化混合装置グローブボックス）							
		造粒装置グローブボックス	（造粒装置グローブボックス）							
		回収粉末処理・混合装置グローブボックス	（回収粉末処理・混合装置グローブボックス）							
		添加剤混合装置Ａグローブボックス	（添加剤混合装置Ａグローブボックス）							
		プレス装置Ａ（プレス部）グローブボックス	（プレス装置Ａ（プレス部）グローブボックス）							
		添加剤混合装置Ｂグローブボックス	（添加剤混合装置Ｂグローブボックス）							
		プレス装置Ｂ（プレス部）グローブボックス	（プレス装置Ｂ（プレス部）グローブボックス）							

表 4-1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(2／24)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって，耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	・原子炉圧力容器 ・炉心支持構造物 ・ジェットポンプ ・高圧炉心スプレイスパージャ ・高圧炉心スプレイ配管（原子炉圧力容器内部） ・低圧炉心スプレイスパージャ ・低圧炉心スプレイ配管（原子炉圧力容器内部） ・残留熱除去系配管（原子炉圧力容器内部） ・原子炉格納容器 ・フィルタ装置 ・圧力開放板 ・非常用ガス処理系排気筒 ・主要弁 ・主配管		・非常用ガス処理系配管支持架構	

添付書類Ⅲ－１－１	MOX 燃料加工施設 添付書類Ⅲ－１－１－３	発電炉 添付書類Ⅴ－２－１－４	備考

第 4.3-1 表　重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類(3/9)

第三十一条　重大事故等への対処に必要となる水の供給設備										
系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設 （ ）内は，設計基準対象の設備を兼ねる設備及びその耐震重要度分類		設備分類	直接支持構造物		間接支持構造物		建物・構築物
	設備名称	構成する機器	設備	耐震重要度分類	分類					
航空機衝突による航空機燃料火災のための水源確保	水供給設備	第１貯水槽	－	Ｃ	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	－	－	第１保管庫・貯水所	静的地震力	○
第２貯水槽から第１貯水槽への水の補給	水供給設備	第２貯水槽	－	Ｃ	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	－	－	第２保管庫・貯水所	静的地震力	○

表 4-1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(3／24)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1.常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって，耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	3.計測制御系統施設 ・制御棒 ・制御棒駆動機構 ・水圧制御ユニットアキュムレータ ・水圧制御ユニット窒素容器 ・ほう酸水注入ポンプ ・ほう酸水貯蔵タンク ・起動領域計装 ・出力領域計装 ・原子炉圧力容器 ・炉心支持構造物 ・差圧検出・ほう酸水注入管（ティーより N10 ノズルまでの外管） ・差圧検出・ほう酸水注入管（原子炉圧力容器内部） ・高圧代替注水系系統流量 ・低圧代替注水系原子炉注水流量（常設ライン用） ・低圧代替注水系原子炉注水流量（常設ライン狭帯域用） ・低圧代替注水系原子炉注水流量（可搬ライン用） ・低圧代替注水系原子炉注水流量（可搬ライン狭帯域用） ・原子炉隔離時冷却系系統流量 ・高圧炉心スプレイ系系統流量 ・低圧炉心スプレイ系系統流量 ・残留熱除去系系統流量 ・原子炉圧力 ・原子炉圧力（ＳＡ） ・原子炉水位（広帯域） ・原子炉水位（燃料域）	・電気計装設備等の支持構造物 ・機器・配管等の支持構造物 ・原子炉圧力容器スカート	・原子炉建屋 ・原子炉本体の基礎 ・常設低圧代替注水系ポンプ室 ・常設代替高圧電源装置置場 ・格納容器圧力逃がし装置格納槽	・タービン建屋 ・サービス建屋 ・原子炉遮蔽 ・耐火障壁 ・中央制御室用天井照明

別紙４－３

MOX 燃料加工施設		発電炉	備考
添付書類Ⅲ－１－１	添付書類Ⅲ－１－１－３	添付書類Ⅴ－２－１－４	
	第 4.3-1 表　重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類(4/9)	表 4-1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(4／24)	

第三十二条（つづき） 電源設備												
系統機能	設備名称	設備		代替する機能を有する安全機能を有する設備の設備（ ）内は，設計基準時の設備（ ）内は，及びその耐震重要度分類		設備分類		直接支持構造物	間接支持構造物			建物・構築物
		構成する機器		設備	耐震重要度分類	名称	分類					
常設重大事故等対処設備による冷却	設備名称	受電開閉設備	受電開閉設備	（受電開閉設備）	（C）*	非常用電源設備	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	ユーティリティ建屋	常対地震力		—
		高圧母線	受電変圧器		（C）*	非常用電源設備	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	非常用電源設備	常対地震力		—
			非常用電源設備（6.9kV 非常用主母線）	（常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備）	（C）		常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	ユーティリティ建屋	常対地震力		—
			ユーティリティ建屋の 6.9kV 非常用主母線		（C）*		常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	制御建屋	常対地震力		—
			ユーティリティ建屋の 6.9kV 運転予備用主母線		（C）		常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	制御建屋	常対地震力		—
			第2ユーティリティ建屋の 6.9kV 運転予備用主母線		（C）		常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	常対地震力		—
			第2ユーティリティ建屋の 6.9kV 常用主母線		（C）*		常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋	常対地震力		—
		受変電設備	受変電設備		（C）		常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	低レベル廃棄物処理建屋	常対地震力		—
			燃料加工建屋の 6.9kV 運転予備用母線		（C）		常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	燃料加工建屋	常対地震力		—
			燃料加工建屋の 6.9kV 常用母線		（S）		常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	燃料加工建屋	Ss		—
			燃料加工建屋の 6.9kV 非常用母線									

注記　＊：本設備は再処理施設においてはＳクラスとしているが，ＭＯＸ燃料加工施設においては共用するＣクラス施設とのみ接続するため，Ｃクラスとする。

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって，耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	・原子炉水位（ＳＡ広帯域） ・原子炉水位（ＳＡ燃料域） ・ドライウェル圧力 ・サプレッション・チェンバ圧力 ・サプレッション・プール水温度 ・格納容器内水素濃度（ＳＡ） ・格納容器内酸素濃度（ＳＡ） ・代替淡水貯槽水位 ・西側淡水貯水設備水位 ・低圧代替注水系格納容器スプレイ流量（常設ライン用） ・低圧代替注水系格納容器スプレイ流量（可搬ライン用） ・サプレッション・プール水位 ・自動減圧機能用アキュムレータ ・格納容器内雰囲気ガスサンプリング装置 ・フィルタ装置入口水素濃度 ・フィルタ装置水位 ・フィルタ装置圧力 ・フィルタ装置スクラビング水温度 ・緊急用海水系流量（残留熱除去系熱交換器） ・緊急用海水系流量（残留熱除去系補機） ・常設低圧代替注水系ポンプ吐出圧力 ・残留熱除去系ポンプ吐出圧力 ・低圧炉心スプレイ系ポンプ吐出圧力 ・所内電気設備系統監視盤 ・窒素置換－空調換気制御盤 ・緊急時炉心冷却系操作盤 ・原子炉補機操作盤 ・原子炉制御室モニタ計装盤 ・出力領域モニタ計装盤 ・プロセス計装盤			

MOX 燃料加工施設

添付書類Ⅲ－１－１

添付書類Ⅲ－１－１－３

発電炉 添付書類Ⅴ－２－１－４					備考
耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動Ｓｓに対して地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって，耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	・残留熱除去系（Ｂ），（Ｃ）補助冷却系 ・原子炉隔離時冷却系蒸気タービン駆動系 ・高圧炉心スプレイ系蒸気タービン駆動系 ・自動減圧系蒸気タービン駆動系 ・低圧炉心スプレイ系，残留熱除去系（Ａ）補助蒸気タービン駆動系 ・ブロセス放射線モニタ，起動領域モニタ操作盤 ・緊急時炉心冷却系トリップユニット盤 ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機盤 ・ＲＣＩＣタービン操作盤 ・原子炉遠隔停止操作盤 ・ほう酸水注入ポンプ操作盤 ・ＳＡ設備監視盤 ・再循環系ポンプ遮断器 ・再循環系ポンプ低速度用電源装置遮断器 ・主要弁 ・主配管			

表 4-1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(5／24)

第 4. 3-1 表　重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類(5/9)

| 第三十二条（つづき）
重要設備 | | | | |

添付書類Ⅲ－１－１	MOX 燃料加工施設 添付書類Ⅲ－１－１－３	発電炉 添付書類Ⅴ－２－１－４	備考

第 4.3-1 表　重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類(6/9)

（つづき）

第三十三条　監視測定設備

系統機能	設備		代替する機能を有する安全機能を有する施設（（）内は，設計基準対象の設備を兼ねる設備及びその耐震重要度分類）		設備分類	直接支持構造物		間接支持構造物		建物・構築物
	設備名称	構成する機器	設備	耐震重要度分類	分類					
放射性物質の濃度及び線量の測定	放射線監視施設	排気モニタリング設備 排気モニタ	（放射線監視施設）	（C）	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	－	－	－	－	－
		排気筒	（気体廃棄物の廃棄設備　排気筒）	（C）	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	－	－	支持，基礎	静的地震力	－
		グローブボックス排気ダクト	（気体廃棄物の廃棄設備　グローブボックス排気設備）	（C）	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	燃料加工建屋	静的地震力	－
		工程室排気ダクト	（気体廃棄物の廃棄設備　工程室排気設備）							
		環境モニタリング設備 モニタリングポスト	（環境モニタリング設備）	（C）	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	－	－	－	－	－
		環境モニタリング設備 ダストモニタ								
	試料分析関係設備	放出管理分析設備 アルファ線用放射能測定装置	（試料分析関係設備）	（C）	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	機器・配管等の支持構造物	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	燃料加工建屋	静的地震力	－
		放出管理分析設備 ベータ線用放射能測定装置						分析建屋		
		環境試料測定設備 核種分析装置								
風向，風速その他の気象条件の測定	環境管理設備	気象観測設備	（環境管理設備）	（C）	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備	－	－	環境管理建屋	静的地震力	－

表 4-1　重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(6／24)

耐震設計上の分類	機能別分類	設備	直接支持構造物	間接支持構造物	波及的影響を考慮すべき施設
基準地震動Ｓｓによる地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計するもの	1. 常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故防止設備であって，耐震重要施設に属する設計基準事故対処設備が有する機能を代替するもの	4. 放射線管理施設 ・格納容器雰囲気放射線モニタ（Ｄ／Ｗ） ・格納容器雰囲気放射線モニタ（Ｓ／Ｃ） ・フィルタ装置出口放射線モニタ（低レンジ） ・フィルタ装置出口放射線モニタ（高レンジ） ・耐圧強化ベント系放射線モニタ ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ（低レンジ） ・使用済燃料プールエリア放射線モニタ（高レンジ） ・中央制御室換気系空気調和機ファン ・中央制御室換気系フィルタ系ファン ・中央制御室換気系フィルタユニット ・中央制御室遮蔽 ・第二弁操作室遮蔽 ・フィルタ装置遮蔽 ・配管遮蔽 ・主配管	・機器・配管等の支持構造物 ・電気計装設備等の支持構造物	・原子炉建屋	・原子炉建屋クレーン ・燃料取替機 ・耐火障壁 ・タービン建屋 ・サービス建屋